

## 第18回学術及び総合情報処理センター長会議議事要旨

琉球大学総合情報処理センター長 高良富夫\*

**開催日時：** 平成15年10月24日(金) 14時00分～17時00分

**場所：** ロワジール ホテル オキナワ

**出席者：** 文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室室長 當麻 維也  
文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室学術情報課係 赤坂 真弓  
弘前, 岩手, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 筑波, 宇都宮, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京農工,  
東京工業, お茶の水女子, 電気通信, 一橋, 横浜国立, 新潟, 富山, 金沢, 福井,  
山梨, 信州, 岐阜, 静岡, 三重, 神戸, 奈良女子, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口,  
徳島, 愛媛, 高知, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 鹿児島, 京都工芸繊維, 琉球の各大学  
のセンター長(代理者を含む。)

**資料：** (1) 文部科学省説明資料  
(2) 会議資料一式  
(3) 第15回学術及び総合情報処理センター研究交流・連絡会議報告  
(4) 琉球大学総合情報処理センター概要等

### 議事内容：

当番大学琉球大学高良総合情報処理センター長の司会により、以下の報告、議題等を議論した。

### 文部科学省あいさつ、所管事項説明・質疑

#### 當麻室長

本日の説明のキーワードは、「利活用」と「説明責任」の二つのキーワードである。

総合科学技術会議は、平成13年3月に第2期の科学技術基本計画を定め、この中で高度情報通信社会の構築が、重点を置く分野として位置づけられている。

それを踏まえて、分野別推進戦略を総合科学技術会議で定め、その中で情報通信分野については、ネットワークが隔々まで行き渡った社会に向けた研究開発の領域、次世代のブレークスルーをもたらす将来の新しい産業の種となる領域、広範な研究開発分野の基盤技術とそのための研究開発の情報化、これら三つの分野について重点を置くことにした。

さらに、ことしの5月に、情報通信分野におけるIT基盤整備からIT利活用の促進が策定され、ITの役割・貢献が研究開発の分野でも問われており利活用への進化ということが強調されている。

IT戦略本部では、e-Japan重点計画2003を策定し、医療あるいは食、知など、七つの分野においてITの利活用の促進をすることになっている。

人材の育成と教育学習の振興、行政・公共分野の情報化等、ITを単に箱ものとして位置づけるのではなくて、利活用されるものとして位置づけなければならない。

平成14年6月には、文部科学省の科学技術学術審議会において、情報科学技術の研究開発に関する推進方策を定め、文科省も人材養成、利活用につながる研究開発などに取り組み最近の施策を進めている。

(平成16年度概算要求関係)

\* 琉球大学 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地 takara@ie.u-ryukyu.ac.jp

国立大学法人化法案の国会審議を踏まえ、基本的な方針として国立大学法人等にスムーズに移行できるよう重点を置いている。この中で、総合情報処理センターの経費も、今年度の事業規模を踏まえて積算しており平成15年度予算額と原則同額にて積算した。各大学から組織の改組や設備の導入の要求があったが、結果として要望に応じられなかった。原則的に前年度のベースを確保することに重点を置いた結果であるので理解願いたい。

前年度ベースの考え方を踏襲し運営費交付金の額を算定したが、実際の予算執行は、運営費交付金の性格からして各大学に委ねられおり、その必要性や有効性を明示して必要経費を確保してほしい。

(国立大学法人化の進捗状況、中期目標・中期計画)

各大学において、総合情報処理センターの必要性や有効性を学内において説明していくこととなる。また、外部評価委員に対し明確に必要性・有効性を説明することが大きなポイントになる。例えばスーパーSINETあるいはSINETの利用機関において、利用者以外への広報、説明努力が欠けており、今後必要性・有効性を訴えていかなければならない。

各大学の中期計画・中期目標で、研究環境の整備について学内情報基盤を充実させるための体制整備の充実、学内外への情報提供体制の整備、e-ラーニングへの対応等が大学の方針として掲げられているところが多い。

今後、各大学の判断で、学内の共同利用施設を含めた組織の改編が可能となるので学内の情報化の拠点として積極的な貢献を行い、学内での位置づけを明確にしてほしい。

(まとめ)

今後、大学改革を進めるために社会の多様なニーズに応えつつ、研究・教育機能の一層の高度化を図る上で、センターの役割はますます重要になると思う。

法人化後は、組織及び経費面からも意義、役割について問われることになるが、センターとして積極的にその役割を果たし、それに対する説明努力も必要である。そのためには、現状の分析、学内ニーズの把握あるいは図書館などの関連組織とも緊密に連携協力しながら、学術情報及び研究成果の発信機能の強化に努め、必要なシステムの導入や運用の変更、種々のサポートなどを機動的に実施し、学内あるいは地域の情報化を先導する意欲的な取り組みを期待している。

平成17年度以降の予算については、文部科学省としても、大学に対する情報処理事業の高度化、多様化に対応し、高水準の教育を維持していくためには、大学が全学的な視野に立ち学内の情報基盤を統一的に企画・立案、運用する体制の整備が不可欠との認識であり研究、教育の一層の情報化、高度化を支える総合的な情報基盤の確立に努め、各センターの活動に対しできる限り支援していく。

### 会計検査院の概要(赤坂事務官)

今年度の検査は、計算機のCPU利用率について調査が行われ、対象としては、情報処理関係施設のみならず、附置研究所、研究施設などの調査が行われた。その中で単価の安い計算機や画像処理、統計事務処理などの特定の目的に使われた計算機は除外された。平成13年度、14年度において、年間平均CPU利用率が、最高使用率を70%としてその半分の35%について実際に指摘が行われた。

検査院が指摘したことは、高額な電子計算機借料を必要とする計算機が、長期間にわたり有効に利用されていない、利用率の低い原因としてセンターにおける利用者への技術的支援が十分になされていないこと、CPUの増設等の計算機の利用状況について十分な調査がなされていないとの指摘があった。

文部科学省としての見解は、CPU利用率は一般的に利用されている統計数値とは言い難く、定義や適正水準についても統一の見解が定まっていないこと、利用状況とCPU利用率は必ずしも相関関係にはないこと、今回検査院が示した最高利用率70%と、指摘を行ったボーダーラインの35%については、検査結果を相対的に評価したものに過ぎず、指摘された計算機が適切に利用されてい

ないとする根拠にはなり得ないなど、CPU利用率を電子計算機が適正に利用されていないという指標には無理があるとの反論を行った。

その上で計算機については、動作量や動作時間の長短というよりは、研究教育に必要な性能及び有効活用されているかが重要であることを主張した。

今回は不当事項等には上がらなかったが、今回の検査で情報処理関係施設は、教育・研究支援をする組織であり、利用者のニーズに沿った運用・環境整備を図り、計算機資源を有効利用する努力が必要であることを再認識する機会になったと考えている。

今後の会計検査院、外部評価等への対応のため、情報処理関係施設における有効活用に関する基準について、情報処理センター協議会で次の内容について検討願いたい。

- ・システムを導入又はシステムの運用状況を把握する際にユーザの意見や今後の計算機の発展状況、研究の発展を見越した需要予測などについて。
- ・システムを運用する際に研修活動や技術的支援・広報・宣伝活動など、支援組織として必要な取り組みについて。

システムや運用方針、運用状況、有効活用等を考慮の上、外部評価にも耐えられるような数量的指標を基準として作成し、情報処理センター協議会で各大学の事情を踏まえた指標として、来年の情報処理センター協議会の総会時に合意案を策定願いたい。

続いて次のとおり質疑応答があった。

(千葉大学)

今回の会計検査院の指摘及び文部科学省の説明等について、今後本協議会の幹事会で議論したいと考えているので、各センターの協力をお願いしたい。

(愛媛大学)

レンタル契約で数年前に契約した機器について、4,5年間変更できないことになっているが大学の中期目標・中期計画と合致しない場合、契約の見直しができるか。また、現在のレンタル料は毎年一定額だが今後年度によってレンタル料を変えるのは可能か。

(文部科学省)

契約変更に伴う違約金の支払いと、レンタル期間借り続けるのと、どちらが資金の効率的な運用に資するかで検討願いたい。その上で、契約を変更したほうが資金の有効活用に資することを説明できればいいのではないか。また、年度によりレンタル料が変わることについても、業者との契約で問題が生じなければ構わない。

(横浜国立大学)

今時CPU利用率などというメジャーを用いることは全く時代遅れである。各センターが、機器等を有効に利活用し、それをどのような形で評価しているかということに視点を変えて、単純に数値で何%使われているというような尺度はやめてほしい。

(岐阜大学)

サーバ類と、科学技術計算、学術計算機とに問題を分ける必要がある。レンタル契約をする際に学内で、ユーザの要望を聞き、予算の範囲内で仕様をつくるが、一番、悩んでいるのは、コンパイルユーザであり、業者が有するライブラリーが従来のものと全て互換性があるかが大きな問題となる。メーカー等が替わるとコンパイルユーザが逃げていった例が本学であった。この件で大学が非常に悩んでいることも伝えたい。

(千葉大学)

会計検査院が指摘したのは演算サーバの部分だけについて言っている。

今は大部分がネットワークの管理運用というところに移っておりセンターの性格そのものも変わっている。しかし、基本的には非常に大きな機械を供しているわけで、中途半端な機械を入れたのでは、

自分の研究室でワークステーションを動かせばいいという話になるので、ぜひスーパーコンピュータという全くあまり意味のない100GFLOPSというのは、ぜひ外してほしい。

法人化に伴って、大学の判断のできるのであれば100 GFLOPSというものを外してもらいたい。

(議長)

文科省から提案のあった検討事項は、次回協議会総会に向け検討するので協力願いたい。

## 議事

### (1) 報告事項

第15回学術及び総合情報処理センター研究交流・連絡会議の報告

「研究誌(学術情報処理研究 7 2003)」についての報告

茨城大学の小澤総合情報処理センターから、資料1に基づき概要説明が行われた。

第15回情報処理センター等担当者技術研究会の報告

岐阜大学奈良総合情報メディアセンター長から、資料2に基づき概要説明が行われた。

### (2) 議題

#### 第15回学術及び総合処理センター研究交流・連絡会議における要望について

茨城大学小澤総合情報処理センター長から、資料3に基づき以下のとおり説明があり引き続き意見交換がなされた。

- 一．法人化後センターを取り巻く環境が大きく変化しつつある中、改革における意志決定プロセスには現場の意見をとり入れること、最低でも現状維持の予算を確保することの努力をしてほしい。
- 二．日本レジストリーサービスの方針では、大学統合後に名称が存在しない大学に付与されたドメインは、統合後6カ月以内に返すことになっている。

しかし、ドメインの返却はメールの連絡やネットワーク設定に非常に不便を来すことになり、大学統合後も、旧大学が使っていたドメインについては継続使用できるよう、JPRSに対して共同で要望を出してほしい。

- 三．情報セキュリティポリシーの実施にあたっては、センターに義務を負わせるばかりではなく、サービス停止やログ管理等における権利・権限が不可欠であるので、この点を十分に認識し、学内調整を図ってほしい。

- 四．大学間でセンター業務に関連した共同研究を推進する体制づくりを行ってほしい。

(静岡大学)

一は賛成である。三はセンター長が全学的な情報について発言するといろいろな義務が生じてくるし、批判も受けることになり非常にいびつな関係になりがちである。大学全体で情報セキュリティに関してポリシーを立ててやる場合は、電子情報以外も含まれるという前提に議論したほうがいいのではないか。

(愛媛大学)

三は大きな問題だと思う。愛媛大学の状況は、情報セキュリティポリシーに関しては大学のものをつくり上げている。その委員長は私がやっており、ログ管理等に関しトラブルが発生した場合は、私の権限ですべてのサービス停止等を現在もできるような体制になっている。電子情報以外の問題に関しては、知的所有権の問題等多々あるが、これらを全部総合情報メディアセンターで処理すると逆に学内的に違和感を生じるので、例えば地域共同研究センターとタイアップして処理することで合意をして

いる

(福井大学)

二に関して、統合後半年しか有効でないというのは、研究上使いものにならないし。最低1年必要である。学生のことを考えた場合に、4年か6年は過去のドメインを使いたい。これまで大学が受けてきた優遇措置を今後も使用できるようJPRSに申し込んでほしい。

(筑波大学)

二は、本学と図書館情報大学と統合後、図書館情報大学のドメインを使い続けているが、統合後は存続しなくなることを聞いており、ぜひJPRSに働きかけ実現してほしい。

三は、本学では情報セキュリティポリシーは策定しているが、この中で電子的な情報以外のものをどう取り扱うか。特に情報の質みたいなのところをどうするかなどの問題を学内全体の問題として捉える必要があると考えている。

(広島大学)

四に関連して、センター業務が今後重要になると思う。大学の基盤整備、情報発信、e-ラーニング支援業務が重要になる証がなにかないかと思う。例えば、総合情報処理センターのCOEみたいなものを考えていただきたい。

(山梨大学)

本学は昨年10月に統合後1年経過したが、山梨医科大学のドメインをそのまま使っており取り消しにはなっていないが、最近、その対応が必要になってきた。

最後の卒業生が出るまで、何らかの具体的な提案あるいは要望をレジストリーサービスにすべきと考えている。

(茨城大学)

この問題に関連している大学と調整し具体的な案を作成後、琉球大学へ連絡するので当センター長会議として要望を提出する方法を提案したい。

議長から二の問題は、茨城大学を中心として原案を作成し、当センター長会議として要望書を提出する旨の提案があり了承された。

## 法人化後の学内における情報化推進について

(議長)

東京農工大学及び岐阜大学から提案があり、代表して東京農工大学の寺田センター長に趣旨説明をお願いしたい。

(東京農工大学)

各大学とも、独法化後の学内組織体制の見直しをされていると思うが、この機会にIT化推進組織を学内で強力なものにしたいと思っているが、以下の点が気がかりなので説明したい。

- ・ 学生部関連の教務システム、事務関係のシステム、電子メールネットワーク系のサービス等が各部署で個別にIT化を進めてきている。今後、連携不足とか重複投資とか、運用コストの肥大化などの問題を危惧している。特に、会計システム等の事務関係のシステムがクローズアップされ、メディアセンターの役割をどう位置づけるかについて、次のような議題がある。
- ・ 法人化後の学内予算獲得への対応についてどうすべきか
- ・ 図書館とメディアセンターの役割分担と連携の方法について
- ・ 事務のサーバ、ネットワークなど事務系のIT化とメディアセンターの連携について

(議長)

次に大学の現状及び取り組み状況等を岐阜大学の奈良メディアセンター長をお願いしたい。

(岐阜大学)

本学の総合情報メディアセンターは生涯学習と教育工学のセンターと統合し、教官定員が13名のセンターになった。これは組織を大きくして情報系センターが力を持たない大学は、教育と研究の支援が発展しない認識の上に改組した。本学のセンター長は岐阜大学では評議委員をしている。

センターの教授が分担で各種委員会に出席しセンターの中で意見交換をしている。一番の問題は、情報化について意志決定の迅速化と事務との連携である。研究支援は教官が対象だが、教育は学務との関係もあるので、事務との連携構築について取り組んでいる最中である。この問題に対して、従来とは異なる横断組織の枠組みの形成とインセンティブの設定が課題と考えている。

(静岡大学)

現在、全学の情報基盤整備を考える横断的な会議組織を事務も含め作っている。大事な点は、理事の1人に情報基盤担当機能を明確に持たせる必要があると考える。

(一橋大学)

4月に総合化したときに副学長が1人増えた。副学長(情報担当)と明確にしないと下の者が働かない。

(岐阜大学)

本学は特に進んでいる大学ではない。教育で言えば熊本大学のシステムを参考にしたいと考えている。

(鹿児島大学)

本学は、ことしの4月に基盤センターに改組になり専任教官が1名から6名に増えた。それに伴い、情報化の仕事がくるができるだけ引き受けている。

引き受ける条件として、例えばサーバであればその運用の主体を明確にすること、費用はそれぞれの部署で持つことにしている。このことは、今後の情報化に関し基盤センターが絡んでいけば、統合的なシステムが作りやすいとの判断で行っている。

(愛媛大学)

センターの役割として研究支援、教育、地域貢献があり推進する努力をしている。鹿児島大学とは逆で、センターが方針策定しそれを実行していく。よそから言われたものは絶対にやらない。このことは、学長、副学長も全部了解を得ている。

研究支援に関して21世紀COEグループにデータベース、情報発信の協力をしており研究グループに1名助教授が入り一緒に研究をしている。特殊なセンターなどへの研究支援で業績を上げていくところに協力すべきと考えている。

教育に関しては、センターがなかったら教育はできないという状況をつくりたい。例えば今度の新生からは、希望学生に対して、入学式直後に入門教育を行っている。

あと、事務情報化推進室を組織として作り全学の事務を全部統括している。この9月に総合情報メディアセンターと放送大学と一緒に入る研究棟を作った。そこに事務情報化推進室を置いたので基本的にメディアセンター長が管轄することになっており事務の情報も統括していくこととなる。

予算要求等の問題も含め受け身では絶対に大学の中で取り残されるので、攻めなければならないと考えている。

## 法人化後の学術及び総合情報処理センターのあり方について

### - 予算面、運営面、人員確保について -

吉田岩手大学総合情報処理センター専任教員より提案趣旨の説明があった。

(岩手大学)

運営面が一番気になっている。岩手大学の場合、総合情報処理センターと図書館及びミュージアムとの統合を予定検討している。副学長をセンター長とする指揮命令系統がはっきりしたセンターになる予定である。

センターとして先が見えない状況で、大学として法人化後の予算削減にITを期待しすぎる。停電・災害などの際、止まると大学の機能が麻痺してしまう危惧がある。法人化後は、センターも稼げという人がいるが、採算面で非常に先が見えない。人員の点で、総合情報処理センターへの期待は高まるばかりだが、毎年非常に人員確保に苦労している。

予算面では、全く見えず、ネットワーク回線費で、長期契約を独立法人化後は違約金を払って安いほうに移れる可能性もあるのではと、検討している。

この件について、大学の現状及び取り組み状況をそれぞれの立場から、信州大学、福井大学、京都工芸繊維大学から、次のような説明があった。

(信州大学)

大学・組織として具体化した取り組みはないが、人員、主に専任教官の話がよく出る。むしろ技術職員の問題で、欠員が出た際、他の技術職員との連携ができないかと考えている。センターの職員だけで、五つのキャンパス全部をこなすのは非常に難しい。独立法人化後、運用問題から言うと、安定性・停電などの問題で、センターの基幹業務が情報システムのインフラの確保であれば、それを大学でやる必要があるのか。メールサービス・ネットの維持など、全部アウトソーシングが安いのではないかという気がしている。

(福井大学)

福井大学でも、技官の確保が一番難しい。技術補佐員も常に1人確保しているが、人の確保はつらい。教員も、センター専任が1人、各学部から兼任教員2人で、兼任にかなりセンター業務を手伝っていただいで運営している。

運営面で統合の問題とがあり、他の基盤センターみたいに強い立場ではなく、一応センターとしての機能は学外からはかなり高い評価を得ているが、具体的に副学長の情報担当を盛り込むところまではまだないのが現状である。

(京都工芸繊維大学)

まだオブザーバだが、発言することをお許し願いたい。

京都工芸繊維大学は、総合化の要求を概算要求で文部科学省に出したが、学内措置で前倒して、総合化を図った。総合化の要求を出している諸大学の、ある意味では先例になるのではないかと。

総合化の一つのポイントは、専任教官の学内措置での確保がまず第一問題である。この4月より専任教官1名、10月より1名、計2名を学内措置し総合化を達成した。専任教官を手当したとき学内で、研究支援、教育支援を強調した。そのほかに情報科学に関する研究をセンター業務の第一に、大学の中でも情報をキーワードにしたセンターを立て大学の目玉とした。システム面での増強に関し、e-Learningで教育支援をやるということで、学長裁量経費を手当してもらおう要求もした。

今後は、総合化も学内措置でやれる。何でもできるということは昇格も降格もあり得る。そういう点でいろんなサゼスションをいただきたいし、先生方にも何かお話できることがあれば、ぜひ話しておきたい。

(島根大学)

法人化になって、拡大願望は持っているが、當麻室長にお聞きしたい。

法人化後に各大学の判断で、組織の改編は可能だが、充実しセンターをつくったとき、交付金の積算基準は上がるのか、同額なのか。そこが非常にネックになっている。上がるならば、各学部等呼びかけ、新しい組織に拡大していくことは実現しやすい。逆に降格した場合は、積算基準が下がるのか。今のままだというのであれば、降格し、業務を縮小したほうが簡単だという考え方もある。

(文部科学省)

中期計画や評価と、予算要求との関係がまだ明確に固まっていない。計画・評価の中で明確に拡充の必要性が出てくるのであれば、そこに根拠が生まれる。その計画や評価の中に全く出てこないで、予算要求の中で増やしてくれという話では、難しくなってくる。

(三重大学)

話を伺い、技官の問題、事務体制の問題は、大体の大学で似たような問題を抱えているという意味で、奇妙な安心感を覚えている。

法人化を目指し情報担当副学長を設け、その下に図書館、情報処理センターが集まって総合情報メディア館をつくる構想を進めている。情報担当副学長がいるということで、事務方も動いてくれるだろうと思っていた。しかし、総合情報メディア館ができたとき、センター長として事務方に仕事を依頼したくても、実質事務官は事務局長の下にあり。彼らは、我々の言うことを聞いてくれない。では、事務局長はだれの下にいるのかということ、やはり文科省か。

三重大学クラスの大学が、学長の下に事務局長がつかなくていいという趣旨の背景には、人事異動とかがある。一つの大学の中で、事務方がまとまってしまい困るのが、非常に重要な点だと思うので、お考えをお聞かせいただきたい。

(文部科学省)

法人化すれば、学長の権限が強くなる。学長のもとに大学運営がされるわけで、今まで以上に事務局長は当然学長の支配下に入っている。

(宇都宮大学)

私どもが取り組んでいることについて紹介をして、各センター長のお考えをお聞きし、文科省の方にコメントをいただきたい。

当大学は、まだ総情センターだが、基盤センターとして学内措置をしようと考えている。組織化をしたらトップはCEOによって管理責任をもってくれと。できれば、副学長あるいは理事クラスにセンター長を管理するような権限を任してほしい。それに伴い教員を4人、事務を5人増員してほしいと要求している。

それから、組織の運営機能として三つ要求している。一つはIT教育関連のサービス。統合化ということで、生涯教育センターのIT関連は基盤センターに統合し、全学のIT関連の教育サービスに対して責任を持つことが1点目。

2点目は、IT関連の研究を地域と連携しながらやっていくということ。

3番目は、基盤センターになる前に、事務局の総務部の中にIT推進室、情報推進室をつくってもらった。基盤センターになったときの事務部門(4名)を入れて事務関連の統合を図り、IT関連の集中化を図るというように考えている。

1番目は教育サービスの統合化。それから2番目は研究のスタート。これは地域連携も含める。それから3番目がIT関連の集中化ということ。将来、基盤センターになったときのこの方針の妥当性については、すでに基盤センターになっている方々から、運営面を伺いたい。

(議長)

宇都宮大学からの質問で、学内措置で基盤センターになった場合、先輩の先生方からコメントいただきたい。

(宇都宮大学)

先ほど計画・評価に拡充性が認められると予算措置を認める可能性があるという発言をいただきましたが、頑張ればそういう措置を認めていただけののかどうか文科省にお聞きしたい。

(文部科学省)

今のところは私の個人的な見解。今の状況では、評価、中期計画は、各大学が自主的に作ったものを基本的に文部科学大臣が追認という形で、あまり文句を言わずに認可するというような方向性になっている。各大学いろいろな形で計画を出しており、後でこれが一体どう評価され、どう評価結果が出るのか、少し不安に思うところもある。

いずれにしても予算の話は、文科省だけでは解決できない話で、財政当局からすると、独立行政法人の考え方を踏襲した国立大学法人ということ踏まえれば、何も根拠なしに予算の増を図ることは難しいのではないかと推測している。

実際どうなるかわからないが、そういう要素が当然配慮され、次期の評価結果・計画を踏まえ予算



が積算されていくのではないかというのが、私個人の今の推測である。

(山口大学)

私のところは、いろいろなことを大学が期待されている話をやるということでメディア基盤センターになっている。

その中で、大学全体の情報を一元化してやらないといけない状況にあるが、大学全体戦略を持ってやれるか、業務IT推進本部というのを作っているけれども、事務と一緒に仲良くやっていくという話の方向性に時間がかかる。それから、計算機システムが来年の12月で終わり、新システムのレンタルの際、運営交付金の形で来る。そこで、運営でお金の利用も全部含めて報告し、その上で評価して決めたいというのが大学の執行部の考え方である。

そこで、文部科学省にお聞きしたい。現在のレンタル・運営のお金はそのとおり積算されるという話を聞いている。その中に特別設備、ネットワーク、SCSは、その維持費も積算されているのかどうか。今後、特別設備で予算措置されたものは、積算が増えることがあるのか。運営交付金で5年間運用され、5年以後は、中期計画の評価で予算の増減もされると推測するが、何か方針が決まっていたら教えていただきたい。

(文部科学省)

決まってないことがまだ多い。例えば中期計画が6年間で、予算執行計画をその付属表で添付することになるのか、それは中期計画の一部をなすのか、なさないのか。

業務方法書を出すことになっているが、業務方法書をどう位置づけるか、財政当局との関係をどう考えるのか。全く整理がついてない段階で、その中身を年々変えていくことは、付属表等に計画として盛り込み、中期計画の中に書いてあれば、それを前提に物事が話されるという気もする。それも、付属表の位置づけがどうなるかにもよる。

予算がどうなるかというのは、非常に関心のあるところだ。実際、先行独法の例を見ても、例えば付属表の位置づけが、財務省・財政当局との間で整理された後も、場合によっては、過程の中で査定をされ変わる可能性もある。

だから、財務省も中期計画と実際の予算は同じで、必ずしも全く一致するものではないという言い方をしながら、それを最大限に有効に使いたいという不確定要素がかなりある。年内に平成16年度の政府予算案がつけられる過程で財政当局との間である程度の状況が見えてくるのではないかと。

さらに、年度末に向けて中期計画が固まって認可されるまでの期間に、これで中期計画をどう位置づけるかという話が見えてくる。

さらにもう一つポイントは、実は本来であれば、計画があって予算という話であるが、今のプロセスでいうと、予算をある程度見据えた上で計画ができるという順番になってしまう。場合によっては、平成17年度の予算の策定の中で、再調整がなされる可能性はあると思っている。

(愛媛大学)

先ほどの基盤センター化の方向だが、私は、総合情報処理センターを非常に否定して、メディアセンターを立ち上げなければならないという視点で、議論した。

IT教育に関しては、e-ラーニングの充実。これは全学の中期目標の中にも盛り込まれ、実践しなければならないということで、これが一番目玉になると思っている。

地域貢献は、先般、地域のマスコミと会合をもち、議論をしている最中である。

事務の統括は、事務情報化推進室を取り込んで、センター長の管轄下に置くということにしている。

さらに、アウトソーシングの話をお聞きしたい。メディアセンターの要求を出したとき、大学院をつけ、大学院の学生がこの機器を使った実践の場にして教育したいと考えた。それにプラスして、新しいソフトウェアの会社をつくり、会社をつくる段階で、今学内にある教育システム・事務システムなどを、大学内でやるとすると、ノウハウを全部知っているため、運営交付金を無駄にしないで済む。

一番大きな問題は、愛媛大学の場合、今まで、経理部で入札等をやるときに、一定の会社規模によって資格等々を持っており、それ以下のところには入札させていないということ。新しい会社の入札

資格に関しては文部科学省でどう考えているのか。

(文部科学省)

一般論で経理部は、大学でも、一般に国の契約についてはいろいろなルールがあり、金額によって随契とか一般競争入札、指名競争入札、それからWTOのルールにのっとって、官報の告示などのルールがある。そのルールは多分絶対守っていただかないといけない。それ以外のルールは多分個別の大学の判断になるのではないかと思う。

(徳島大学)

平成14年度に高度情報化基盤センターという名前にしたとき、センターは高度情報化基盤技術の研究、実用的なものをやる研究機関という位置づけをした。学内の高度情報基盤整備を推進する組織であり、従来のサービス機関とともに、特に研究機関ということを表に出した。研究部門にしても、大規模情報システム、マルチメディアシステム、教育情報システムという研究的なものにしている。

教育については、基盤センターは情報処理教育を基本的にはやらない。センターは、教育用システムの基盤整備については責任を持つ。講義については、共通教育センターの情報処理関係部会が中心になってやる。

もう一つは、これからの大学の情報基盤整備については、学内で学長を委員長として、副委員長を総務担当副学長(情報関係の所長)とする。そこで、学内の情報基盤整備推進委員会という委員会をつくり、基盤整備は大学全体で決めてやる。学内の整備委員会的な組織にして、委員はすべて部局長と事務担当の各部長にする。その下に基盤整備の計画専門委員会をつくり、委員長は総務担当副学長で、副委員長はセンター長。この委員会と基盤センターが基本的に計画を推進し、親委員会で、予算措置をしてもらおう予定で進めている。

事務は、経理部の情報処理課が中心になって、情報交換等をする。

徳島大学の場合は総務担当の副学長が情報関係を担当。それとは別に、学長補佐に情報担当を置くという形で、今審議されている。

(議長)

独法化後の情報処理センターのあり方について、いろいろな情報が得られて参考になった。これまでの意見を参考にされ、各大学においても、積極的な取り組みをされるように希望したい。

### 法人化後の学術及び総合情報処理センター長会議のあり方について - 「省令化」がなくなった後 -

(議長)

法人化以降、各大学の判断で総合情報処理センターの設置が可能となる。学術及び総合情報処理センター長が一同に会し、協議、意見交換を行うことは非常に重要なことと考えるので、法人化以降も本センター長会議を継続して開催したい。意見をお聞かせ願いたい。

(山形大学)

提案に賛成。法人化後に向けて総合情報処理センターを情報メディア情報基盤センターにしたいと考えているが、センター名称の問題は法人化すれば勝手に決められるのか。できれば事前に文科省に相談に行きたいとは考えている。

(京都工芸繊維大学)

今年度の概算要求に情報科学センターで文部科学省に要求している。

(文部科学省)

基本的には大学の自由だと思うが、事前に話ががあれば今までの傾向を踏まえてサゼスチョンぐらいはできる。

議長から、法人化以降も、本センター長会議を継続したい旨の提案があり了承された。

引き続き議長から、法人化後、学内措置で設置された大学の総合情報処理センター長に、学術・総合情報処理センター研究交流・連絡会議及び本センター長会議への参加希望を確認し、参加希望があった場合は、次回から両会議の正式なメンバーとして迎えたい旨の提案があり了承された。

(議長)

協議事項全般について文部科学省からコメントをいただきたい。

(文部科学省)

各大学共通した悩みや、各大学いろいろな方向性を目指していることがわかった。

法人化後のことは、いろいろなことがまだ決まっていないので、アンテナを高くし、いろいろなルートからの情報を十分収集し、学内での判断やその方向性に誤りがないようお願いしたい。

情報基盤センターや総合情報処理センターが、今後、学内での地位をしっかりと保ち、国の施策の重点分野であるので、センターの充実等をしっかりとやっていく必要がある。学内、地域に役割を十分認識させるため、広報あるいは説明責任が果たせる体制を構築していただきたい。

IT関係の人材育成、人材養成について、総合情報処理センターや基盤センターで新たな役割としてできないか考えている。

### (3) 次期開催校について

#### **研究交流・連絡会議**

平成16年度(第16回)学術及び総合情報処理センター交流・連絡会議については、鳥取大学において開催することとした。

#### **センター長会議**

平成16年度(第19回)学術及び総合情報処理センター長会議については、群馬大学において開催することとした。

議長より閉会が宣言された。